

国民健康保険被保険者の方へ

柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき、国民健康保険が使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

保険が使える場合

- 打撲
 - 捻挫
 - 挫傷（肉離れなど）
 - 骨折・脱臼
- ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です（応急措置をのぞく）

- 慢性的な肩こりや筋肉疲労
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- 加齢からくる痛み（けがが要因でないもの）
- 脳疾患後遺症・神経痛・リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ、症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所等）で同じ負傷等の治療中に受けた施術

など

◇柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかるときの注意点

○負傷の原因を正しく伝えましょう

負傷の原因が仕事中などで労働災害に該当する場合は、国民健康保険の保険給付は行われません。また、交通事故等による第三者行為に該当する場合で国民健康保険を使用したときは、必ず保健福祉課へお知らせください。

○保険医療機関（病院・診療所など）との重複受診はしない
同一の負傷で同時期に柔道整復師の施術と保険医療機関での治療を重複して受けることはできません。

○領収書は必ずもらいましょう

国民健康保険を使った場合は、後日保健福祉課から「医療費のお知らせ」を送付しますので、医療機関や整骨院、接骨院の領収書と請求内容を確認してください。なお領収書は「医療費控除」を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

◇国民健康保険からお願い

○治療内容について保健福祉課からお尋ねすることがあります
医療費の適正化を目的に、文書や口頭で施術日や施術内容などについてお問い合わせをすることがあります。施術の記録や領収書などを保管していただき、照会がありましたらご自身で回答ができるようご協力をお願いします。

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 医療保険係
電話(08668)54-2986

2015年 市町村振興宝くじ

今年は、サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

史上最高額 7億円

サマージャンボ宝くじ

●発売期間 '15 7/8水～7/31金

●抽選日 '15 8/11火

サマージャンボミニ 7000万と同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人岡山県市町村振興協会

（有料広告）

掛金に国の助成が受けられる!

中退共 CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211